

波田堰だより

発行
松本市波田4417-1
東筑摩郡波田堰土地改良区
発行人 百瀬 元幸
TEL (0263)92-8919
FAX (0263)92-8919
平成30年 4月

☆理事長あいさつ☆

波田堰土地改良区
理事長 百瀬 元幸

若葉の鮮やかな季節となりましたが、組合員の皆様におかれましては、農繁期に入り、ご多忙の毎日をお過ごしのことと拝察申し上げます。

平素は、波田堰土地改良区の業務運営にあたりまして、格段のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の広報をはじめ、総代会等、機会がある毎に申し上げてきておりますが、当土地改良区受益地内の水路の老朽化は、幹線・支線を問わず、年を追って進んできており、抜本的な対策が迫られている状況となっております。

まず、幹線水路であります波田堰につきましては、本年度、堰全体の状態を調査する機能診断を、長野県の担当課に行ってもらうことになっており、その結果を受け、来年度事業採択申請を行い、順次必要な箇所改修工事を進める予定です。

次に、各支線水路につきましては、多面的機能支払制度を利用した目地補修や防草シートの設置等の工事を引き続き実施してまいりますが、これは、あくまでも一時的な延命措置に過ぎず、全面的な改修が必要になってきておりますことから、改修工事のための国の補助制度等についての情報収集と研鑽を深めたいと考えております。

また、水配業務につきましては、昨年以上に耕作者との連絡を密にしながら、ご迷惑をお掛けしない様、実施してまいります

ご承知の様に、国では農地集積を推進しており、当土地改良区の受益地内におきましても、後継者不足等による耕作受委託等で農地の集積が進んでおりますが、農地集積が進むに連れ、畦畔除草等、適正な維持管理がなされていない状況が増えてきておりますことから、農地保全の観点からも組合員の皆様のより一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

当土地改良区としましては、シーズンを通して安定的に用水を確保すると共に、受益農地の永続的で健全な保全に向け、役職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

最後に、組合員の皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。

「耕作者による水路の清掃」について御礼

平成15年度から実施していただいております波田堰の各支線水路の清掃について、皆様の御協力に御礼申し上げます。4月1日に総代の方々により清掃確認をしていただき、その後、役員・水配人にて通水作業を行いました。無事通水できましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、同時に総代の方々に水路の補修箇所等の点検等を行っていただきましたが、水路の不都合がありましたら、事務局又は地区の役員・総代までご一報ください。

お知らせ 今年の水配人さんと担当水路

押出原～ 3号水路	大月 勝彦さん (Tel 080-1091-5187)
4号水路～ 7号水路	阿部 修さん (Tel 080-4003-5130)
8号水路～ 11号水路	波多腰 茂雄さん (Tel 090-1867-0783)
12号水路～ 14号水路	百瀬 光史さん (Tel 090-9358-3313)

以上の皆さんです。

担当水路が一部変更になっております。よろしくお願いいたします。

3月にお配りしました水管理の通知をご確認いただき、スムーズな水管理ができませんよう御協力をお願いします。

◆水配期間 5月1日～8月31日

5月中は大事な時期ですので、水配人の皆さんには日曜日にも出勤（5月27日のみ休み）していただきますが、**6月1日以降、水配人は日曜日休み**となりますのでご理解下さい。

4月30日まで及び9月1日以降は各支線水路には通水してありますが、各耕作者の管理となりますので、よろしくお願いいたします。

組合員の皆様へお願い

近年、水路に草がつまり下流の農地に水が溢れる被害が多くなっています。水路際の草刈りをする際には、水路に草を流さないようご注意ください。また、田の排水口の整備をお願いします。

水路の上には、はぜ木等物を絶対に置かないで下さい。草やゴミのつまる原因になるほか、水路に負担がかかり水路の壊れる原因になります。
置いてある場合は撤去していただくことになります。

名義変更等は、必ず改良区へ届け出て下さい

(所定の様式がありますので、事務局までご連絡下さい。Tel 92-8919)

次の場合には、本改良区へ届け出て下さい。

- 農地を売買または交換したとき。相続等されたとき。
- 組合員が亡くなられたとき。
- 後継者に経営移譲するとき。
- 組合員の住所等に変更が生じたとき。

農地転用について

農地を農地以外の目的で使用する時は、土地改良区へ届出が必要です。農地転用（地区除外）の手続きは必ず行って下さい。公共事業の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務づけられています。用地買収・価格交渉の際等、事業主体（買収者）と十分話し合い、決済金・組合員賦課金・転用手続き等、疑義無いようお願いいたします。

改良区に登録してある台帳（組合員名簿）の変更は、直接改良区へ届け出て下さい。組合員の死亡や受益地の所有者名義の変更等を市町村や法務局で手続きしても改良区の台帳は変更されませんので、ご注意ください。

= 平成 29 年度臨時総代会 =

賦課金の納入について

土地改良区は、組合員の皆様からの賦課金によって運営しております。貯金口座の残高をご確認の上、賦課金は期限内に納入していただきますよう、皆様の御協力をお願いいたします。(賦課額については同封の通知書をご覧ください。)

尚、口座の変更、組合員名の変更等がございましたら、事務局までご連絡下さい。

平成 30 年度賦課金及び徴収期日

(地割割、均一賦課)

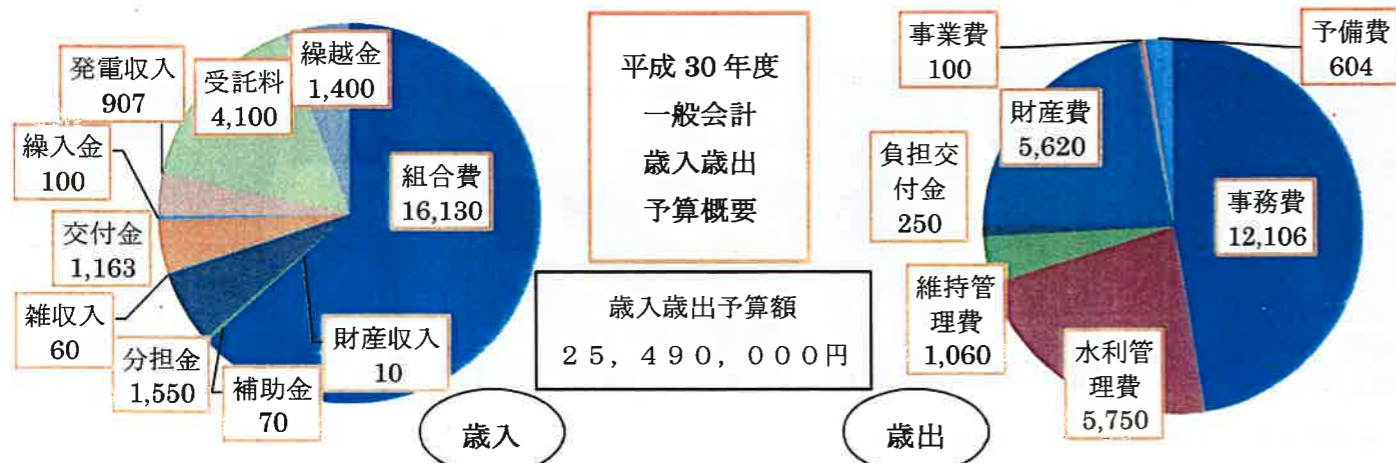
- ◆ 経常賦課金 10a当り 2,600円 納期 5月25日
- ◆ 維持管理積立金賦課金 10a当り 1,000円 納期 5月25日
- ◆ 水利管理賦課金(転作田、水田一律) 10a当り 2,500円 納期7月25日
(但し、わしぼら・巾下・車坂・北南浦・水沢田除く)

平成 29 年度通常総代会開催

平成30年3月1日(木)、平成29年度通常総代会が波田公民館において開催されました。百瀬理事長より出席の総代各位に、日頃の土地改良区業務運営に対する理解と協力に対し、感謝の言葉が述べられました。さらに今後の協力についてもお願いをした後、提出議案の慎重審議を御願する旨の挨拶がありました。議事進行は議長 中澤英之総代(16区)のもと、審議がなされ次の全7議案が原案どおり可決承認されました。

* 総代会提出議案

- 議案第1号 平成29年度一般会計第2号補正予算、維持管理積立金特別会計第2号補正予算、発電事業特別会計第1号補正予算について
- 議案第2号 平成30年度事業計画について
- 議案第3号 平成30年度賦課徴収に関する件について
- 議案第4号 平成30年度土地改良事業決済金特別徴収金について
- 議案第5号 平成30年度一般会計歳入歳出予算、決済金特別会計歳入歳出予算、職員退職給与金特別会計歳入歳出予算、維持管理積立金特別会計歳入歳出予算、発電事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第6号 平成30年度一時借入金最高限度額及び借入先の決定について
- 議案第7号 平成30年度金銭預け入れ先金融機関の決定について
- その他



平成29年度臨時総代会が平成29年12月9日(土)に波田公民館で開催されました。議長 蒲生幸夫総代(10区)の議事進行のもと、議案第1号の平成28年度事業報告、一般会計・特別会計決算、財産目録の承認、その他、平成29年度一般会計・特別会計の補正予算など2議案が承認されました。一般会計決算・特別会計決算は次の通りです。

平成28年度一般会計歳入歳出決算書

歳入		歳出	
1	組合費 16,128,930	1	事務費 8,826,432
2	財産収入 4,954	2	水利管理費 4,811,895
3	補助金 270,000	3	維持管理費 513,789
4	分担金 1,293,818	5	負担交付金 177,000
5	雑収入 129,499	6	拠出金 300,000
6	交付金 930,000	7	財産費 9,407,000
7	繰入金 61,000	8	事業費 44,496
8	発電収入 907,000	9	予備費 0
9	受託料 3,500,000		
10	繰越金 2,037,141		
歳入合計 25,262,342		歳出合計 24,080,612	
歳入歳出差引残高 1,181,730円			

平成28年度特別会計歳入歳出決算

特別会計名	歳入(円)	歳出(円)	差引残高(円)
決済金(農地転用)	94,926	0	94,926
発電事業	2,141,721	2,104,684	37,037
維持管理積立金	31,118,772	0	31,118,772
職員退職給与積立金	3,603,879	0	3,603,879

水路等の補修

◆ 土地改良施設維持管理適正化事業(2-1号水路・2-2号水路)

この事業は5年間積み立てを行いその中で工事を行う事業です。このため賦課金の急な増減がなく、計画的に土地改良施設の維持管理が可能となります。

本年度は2地区(2-1号水路については121m、2-2号水路は88m)の敷設替え工事を実施いたしました。

◆ 多面的機能支払交付金制度

波田堰土地改良区が平成26年度から参画し活動している波田地区地域資源保全活動組織では、多面的機能支払交付金制度を使って、農業用排水路等の改良区施設の補修工事等を実施しています。平成29年度は目地補修、水路の漏水改善工事等を実施しました。



適正化事業 水路敷設替え(2-1・2-2号線)



目地補修(開田)



防草シート設置(開田)